

特集

国際協同組合の現状 (韓国訪問をきっかけとして)

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)

今回の韓国訪問では、市場主義経済の負の側面(格差拡大、失業・貧困)を解決するために、新しい経済のあり方である「社会的経済(social economy)」の実践と概念を学ぶことができた。また京畿道地域自活センターや韓国労協連創立総会など、韓国にも新たな仲間ができたことは、今後の労働者協同組合、協同労働の協同組合の事業・運動がアジア全体に羽ばたく端緒となるものになった。

2015年4月から日本では生活困窮者自立支援法が施行される。それに先んじて、韓国では国民基礎生活保障法は2000年に施行され、その実施主体として、自活センターが登場した。ここでは、脆弱階層ならびに次上位階層の方たちが職業訓練を受けて、自活企業のように当事者自身が仕事を立ち上げることで支援をしている。そのような意味でも2014年生活困窮者自立促進支援モデル事業をしている日本の現局面の中で、韓国の自活センターや行政政策からも学ぶことが多くあるのではないかと。

また2007年の社会的企業育成法、2012年の協同組合基本法の成立のもとに、ソウル特別市を中心に経済政策の中で、社会的経済をきっかけ、協同組合、まち企業、社会的企業、自活企業などが多く設立され、その社会的経済の主体となる組織が事業をしやすいように、公共購買や優先発注ができるような仕掛けを行政が制度として支援している。日本では協同組合の法制度やNPO法とも絡む話ではあるが、その中でも社会的経済組織が新たな社会をつくる、ムーブメントを感じた。

日本労協連と韓国地域自活センター協会との「包括的協同協定書づくり」や、11月17日から19日にソウルで開催する「グローバル社会的経済フォーラム」、11月22日から23日に九州福岡で開催する「今、協同が拓く全国集会 in 九州・沖縄」での日韓の相互交流はこれから楽しみであるし、実践や理論的にも、失業者自身が仕事をおこし、地域課題を解決することを、協同労働を通じて、ともに考える契機にできればと考えている。

今回の発見誌の編集作業において、日韓が協力して、この冊子がつくれたことに関係者皆様において感謝をさせていただきたい。写真を提供していただいたHee Tae, Kim(キムフィテ氏:韓国労働者協同組合連合会幹事、アクトゥス協同組合(IT)所属)、Seo JinHa(セオジンハ氏:京畿

地域自活センター協会所属)には感謝を申し上げたい。キムさんには、ソウル市長懇談、韓国労協連創立総会の写真、セオジンハさんには、京畿道自活センターの写真をご提供いただいた。またコーディネーター兼通訳のカネヨン氏には多大なご協力をいただいている。今回の記事についても寄稿をしていただいたが、この間、4月、6月、7月の韓国訪問に際して、コーディネーターをしていただき、また韓国でも7月4日に映画「ワーカーズ」が封切られたが、ソウル市の社会的経済課に映画上映を強く薦めたのがカネヨン氏だった。カネヨン氏はコーディネーターであるとともに、私たちと同じ理念を持って日本と韓国のかけはしになっていただいていることを厚く御礼を申し上げたい。



京畿道自活センター協会訪問



ソウル市長との懇談



韓国労協連創立総会での日本労協連紹介